

(26) 改良精液・受精卵導入奨励事業補助金	
【担当部署】 農林課畜産係 【電話番号】 0167-44-2106	【窓口の場所】 役場庁舎 2階
【ホームページアドレス】	
【補助金の内容】 ・ 町内畜産農家が市場性のある改良精液・受精卵を導入し、自家保留牛の確保を促進することにより、畜産経営の安定を図る	
【補助対象者】 ・ 町内の牛飼育農家	
【補助金額】 ・ 事業費の2/3とする。ただし、それぞれ単価上限額・頭数を設定 ・ 畜産団体協議会が承認した種雄牛または受精卵を対象とする	
【実施期間】 平成26年度～令和7年度	
【申請に必要なもの】 ・ 補助金交付申請書（別記第1号様式） ・ 必要と認める書類	
【交付までの流れ】 ①交付申請⇒ ②申請書類の審査⇒ ③交付決定⇒ ④補助金交付	
【備考】	